

専門家派遣事業 補助金のご案内

～経営課題の解決をサポートする専門家の派遣費用の一部を補助します～

「専門家派遣事業」は、東京都中小企業振興公社（以下「公社」）の制度で、経営課題を解決するために専門家の派遣を受け、アドバイス・サポートを受ける制度です。

<専門家例> 中小企業診断士、社会保険労務士、公認会計士、税理士、技術士、ITコーディネータ ほか

◆補助対象者

- ・区内中小企業者
- ・区内中小企業者によって組織された、同業者組合・商店会・異業種交流団体等の商工団体
- ・区内中小企業者となる予定の「起業予定者」

※区内中小企業者=個人事業主の場合は区内に主たる事業所があるもの。法人の場合は区内に本店登記地と主たる事業所があるもの。

◆補助額（派遣1回あたり）

専門家への謝礼 23,100 円に対し、公社が 11,550 円を補助し、豊島区が 10,000 円を補助します。なお、交通費については公社が半額補助します。

※ 1テーマにつき8回まで派遣可能です。（年間1企業あたり1テーマまで）



◆申請受付期間

平成30年2月28日（水）まで

◆手続き方法

裏面「補助金交付の流れ」参照

◆注意事項

- ・本補助金の申請は、公社へ専門家派遣事業の利用申込を行い、公社から決定通知を受取ってから行ってください。
- ・本補助金の振込は、専門家の派遣終了後となります（詳細は裏面参照）。
- ・「としま企業支援サイト」に未登録の場合は登録をしてください。
- ・申請者多数の場合は、申請期間中でも申込を打ち切る場合がございます。

◆問合せ先・書類送付先

豊島区 文化商工部 生活産業課 商工グループ

住所：豊島区南池袋2-45-1 豊島区庁舎7階

電話：03-4566-2742 / FAX：03-5992-7088 / E-mail：A0029099@city.toshima.lg.jp

URL：http://www.toshima-biz.com/hojokin_sup.html

補助金交付の流れ

- 専門家派遣事業 -

「東京都中小企業振興公社⇒公社」「豊島区⇒区」



専門家派遣事業実施(面談・アドバイス等)

【ダウンロード可】とある書類については、以下ホームページからダウンロードできます。

- ※1 公社の書類 : 東京都中小企業振興公社専門家派遣事業URL <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/specialist/>
- ※2 区の書類 : としまビジネスサポートセンター補助金URL http://www.toshima-biz.com/03_hojokin_senmonka.htm